

1 入札参加資格要件

公告日から入札参加資格決定までの間において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年法律第 16 号）第 167 条の 4 第 2 号各号のいずれにも該当しない者。
- (2) 高知市競争入札指名停止措置要綱（平成 6 年 7 月 1 日制定）（以下「本市指名停要綱」という。）の規程による指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれにも該当しない者。
- (5) 高知市物件等競争入札参加資格を有する者。

2 関係書類の交付

- (1) 本市が本入札へ参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）へ交付する書類は別表 1 のとおりとする。
- (2) 本市は、(1)の書類を次の URL に掲載することで入札参加希望者へ交付する。
<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/25/>

3 契約条件に関する質疑

- (1) 入札参加希望者は、本入札に係る契約条件について書面をもって質疑をすることができる。
- (2) (1)の質疑をしようとする者は、質疑書（様式第 2 号）に質疑事項を記載したものを提出しなければならない。
- (3) (2)の質疑書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	メール（送信後、提出者は、11 の電話番号へ書類到達の確認をしなければならない）。件名に「高知市国保特定保健指導利用勧奨業務の質疑提出」と記載すること。
提出期限	令和 6 年 5 月 9 日（木）正午
提出先	11 と同じ

- (4) 本市は、質疑に対する回答を令和 6 年 5 月 14 日（火）17:15 までに次の URL に掲載する。
<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/25/>

4 入札参加資格審査の申請

- (1) 入札参加希望者は、本市の入札参加資格審査を受けなければならない。
- (2) (1)の審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、入札参加資格審査申請書（様式第1号）の提出をしなければならない。
- (3) 申請書類の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	持参又は郵送（配達記録が残りかつ対面受け取り可能な郵送）
提出期限	令和6年5月24日(金)正午 (郵送の場合は、令和6年5月24日正午必着)
提出先	11と同じ

- (4) (3)の郵送は、次に掲げる事項に適合していなければならない。
 - ① 申請書類が封筒に封緘されていること。
 - ② 申請書類が封緘された封筒の表に件名、入札者の住所（所在地）及び氏名（法人にあたっては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名とする。以下同じ。）並びに「申請書類在中」の文字が明記されていること。

5 入札参加資格審査の結果の通知

- (1) 本市は申請者に対する4(1)の審査結果を令和6年5月28日(火)に当該申請者に通知する。
- (2) 本市から入札参加資格を有さない旨の通知を受けた者は、その理由について文書を持って説明を求めることができる。

6 入札の参加

本市から入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、本入札へ参加することができる。

7 入札の執行

- (1) 業務名
高知市国保特定保健指導利用勧奨業務
- (2) 契約条項を示す場所
11に記載
- (3) 入札日時
令和6年6月3日(月)午前10時から
- (4) 入札場所
高知市役所本庁舎3階 契約課入札室（高知市本町5丁目1番45号）
- (5) 委託期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (6) 仕様書
別紙のとおり
- (7) 入札書及び委任状
別紙様式第3号及び様式第4号のとおり

(8) 入札方法

入札に関しては高知市の「物件等一般競争(指名競争)入札参加者の心得」を遵守すること。

入札書には、課税業者、免税業者を問わず、契約希望価格の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税額あるいは消費税及び地方消費税相当額を抜いた額）を記入すること。不落の場合は、3回を限度に入札を行う。

(9) 入札保証金

高知市契約規則第8条第2号により免除

(10) 契約保証金

高知市契約規則第39条第4号により免除

(11) 入札の無効

高知市契約規則第20条の規定に該当する入札は無効とする。

(12) その他

入札に代表者以外の者が参加する場合は、委任状(様式第4号)を提出すること。

(13) 押印省略について

本市では、令和6年4月1日より、本市に提出する入札書について、入札書への代表者印又は代理人の押印を省略することを可能とします。入札書の代表者印又は代理人使用印の押印を省略する場合は、入札会場において代表者又は代理人の本人確認を行います。本人確認は顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等。顔写真付きの名刺は不可）により行いますので、押印を省略する場合は、顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とします。ただし、代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できませんのでご注意ください。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできませんのでご注意ください。

8 入札の辞退

- (1) 本市から入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、本入札への参加の辞退をすることができる。
- (2) (1)の辞退をする者は、辞退届（様式第5号）の提出をしなければならない。
- (3) 辞退届（様式第5号）の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	メール（送信後、提出者は、11の電話番号へ書類到達の確認をしなければならない。）件名に「高知市国保特定保健指導利用勸奨業務の辞退届の提出」と記載すること。
提出期限	令和6年6月3日(月)午前9時30分
提出先	11と同じ

9 入札結果の公開

- (1) 本市は、本入札の落札者が決定したときは、その旨を公開するものとする。
- (2) 本市は、開札後において入札参加者全ての入札金額を公開できるものとする。

10 契約の締結

- (1) 落札者は、契約書（案）に基づいて直ちに入札金額の内訳書を提出し、本市と協議を行い速やかに契約締結しなければならない。この場合において、落札者が契約書に定める契約金額は、入札金額に100分の10を加算した額とする。
- (2) 落札者は、落札決定の口頭での通知を受けた日から起算して10日以内に本市と契約を締結しなければならない。
- (3) 落札者は、落札者が10(2)の期限までに契約を締結しない場合には、落札者としての権利を失う。

11 契約条項を示す場所及び提出先

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市健康福祉部 保険医療課 保健事業担当

TEL : 088-856-9582 FAX : 088-823-9073 メール : kc-110400@city.kochi.lg.jp

日程一覧(予定)

- 令和6年5月7日(火) 公告
- 令和6年5月9日(木)正午 質疑書提出期限
- 令和6年5月14日(火) 質疑回答
- 令和6年5月24日(金)正午 申請書類提出期限
- 令和6年5月28日(火) 入札参加資格通知
- 令和6年6月3日(月) 入札, 落札者決定, 打合せ
- 令和6年6月12日(水) 契約締結
- 令和6年6月12日(水) 冊子, HP, SMS 校正 (2~3回)
- 令和6年7月19日(金) 冊子納品

別表1 関係書類

仕様書	
入札参加資格審査申請書	様式第1号
質疑書	様式第2号
業務委託入札書	様式第3号
委任状	様式第4号
辞退届	様式第5号